

APNIC29のご報告

2010年3月25日

第25回IPアドレス管理指定事業者連絡会



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

■ 日時

- 2010年3月1日(月)～5日(金)

■ 開催地

- マレーシア・クアラルンプール
 - クアラルンプールコンベンションセンター



■ 参加者

- 733名(APRICOT2010含めた参加者)
- 145名(APNIC総会参加者)

JPNICからは6名参加

APNIC29

<http://meetings.apnic.net/29>

APNIC29における主なトピックス

■ 技術動向

- 1/8からの割り振り
- APNICにおけるDNSSECの導入
- ルーティングセキュリティとアドレス証明書

■ アドレスポリシー提案

- 提案6点中、コンセンサスが得られたものは3点

■ その他

- ガバナンス
 - RIRと並列してITUが国単位でアドレスを配る方式が、ITUで検討されており、「コミュニティコンサルテーション」という議論を設け、APNICフォーラムとしての意見をITU IPv6 Groupへ提出
- APNIC EC選挙
 - JPNIC 前村を含めた現職EC3名が再選しました

技術動向

■ 1/8からの割り振り

- 慎重な観測、対応は行うものの当該空間からの割り振りを行う
 - 通常のRIPEの環境を利用した経路到達性の実験に加えて、別の計測地からの観測実験も実施
 - 1.1.1.1、1.2.3.4など、特徴のある番号からの割り振りを行わない

■ APNICにおけるDNSSECの導入

- 署名付きAPNICの逆引きサーバ運用を2010年4月中旬に開始予定

■ ルーティングセキュリティとアドレス証明書

- 「ルーティングセキュリティ」セッションが設けられ、RPKIを利用したルーティングセキュリティやRPKIの実際の利用方法について紹介

アドレスポリシー提案

■ コンセンサスの得られた提案

- prop-079:abuse-cの新設
- prop-080:IPv4プリフィクス交換ポリシーの撤廃
- prop-082:IPv6初回割り振りにおける経路集約要件の撤廃

■ コンセンサスの得られなかった提案

- prop-078:APNIC最後の/8在庫からの分配に対するIPv6実装要件
- prop-081:APNIC最後の/8からの割り当て資格
- prop-083:IPv6追加割り振りにおける別要件の新設

prop-079:abuse-cの新設

■ 概要

- ネットワーク情報およびAS情報からのIRT (Incidence Response Team) オブジェクトの参照を必須とする
- IRTオブジェクト中、abuse mailbox項目を必須とする

■ 目的

- Abuseの問題は、ネットワークトラブル全般と性質が異なり、効率的な対応のために専門の窓口で対応できる仕組みを提供する

■ IPアドレス登録管理業務への影響

- 現時点ではなし（別途JPOPMでの提案が必要）
- APNICと同様の内容で通った場合はabuse専門の窓口を割り振りおよび割り当て情報に対して登録をお願いすることになる

prop-080: IPv4プリフィクス交換ポリシーの撤廃

■ 概要

- 現在APNICで適用しているIPv4プレフィクス交換ポリシーを撤廃する
 - 複数の連続しないIPv4アドレスブロックをAPNICへ返却し、ひとつのまとまったプレフィクスと交換できる

■ 目的

- APNICの在庫が限られていくと、まとまったプレフィクスと交換することが難しくなるため、対応を終了する

■ IPアドレス登録管理業務への影響

- JPNICでは適用していないため、影響なし

prop-082: IPv6初回割り振りにおける経路集約要件の撤廃

■ 概要

- 初回割り振り申請時において、割り振りを受けたアドレス経路集約を求める要件の撤廃
- 経路集約は要件ではなく、推奨に留める

■ 目的

- 追加割り振り申請時では経路集約を求めておらず、整合性を保つ
- レジストリが経路集約を規定することは適切ではない

■ IPアドレス登録管理業務への影響

- 現在も申請時に確認は行っておらず、初回割り振り申請にあたり、実質的な影響はない
- 事情があれば、割り振りを受けたアドレスの経路広告を、1プレフィクスにまとめる必要はなくなる

コンセンサスの得られた提案の影響

- 現時点で直接業務上の変更つながる提案はない

prop-079:abuse-cの新設	国内での施行はJPOPM18にて別途提案
prop-080:IPv4プリフィクス交換ポリシーの撤廃	現行のJPNICポリシーから変更なし
prop-082:IPv6初回割り振りにおける経路集約要件の撤廃	ポリシー上の記述は変わるが、申請時の情報提供、審査に影響はない

参考: ガバナンス

- 3月15-16日のITU IPv6 Groupの会合で、以下の分配方式について議論が行われるとの情報を受け、APNIC29にて「コミュニティコンサルテーション」セッションを設けてコミュニティの意見を集約
 - RIRと並行して、ITUがIANAからIPv6の割り振りを受け、国ベースでアドレスを分配する

- セッションでの議論に基づき、アドレスフォーラムとしての声明を3月5日ITU IPv6 Groupへ提出
 1. 提案されている分配方式の施行は大きなリスクを齎すにも関わらず、施行に伴う詳細なリスク分析、その他必要な情報に欠けており、ITU IPv6 Groupでの検討材料としては不十分な材料ではないと考える。
 2. ITUにおける懸念がIPv6アドレスの枯渇であるように見受けられるため、この点に関するさらなる調査を推奨する。
 3. ITU IPv6 Group において必要な文書を公開し、(会員に限定しない)マルチステークホルダーの方式の対応を求める。

参考：APNIC EC選挙

■ APNIC EC (Executive Council)

- 会員を代表し、APNICとしての組織決定を行う機関
- 会費の決定、収支の確認、その他APNICの運営に関わる組織判断を行う

■ 再選されたECメンバー

- 前村昌紀
 - (JPNIC、JP)
- Che-Hoo Cheng
 - (The Chinese University of Hong Kong、HK)
- Ma Yan
 - (CERNET、CN)



国内におけるポリシー施行のご報告

2010年3月25日

第25回IPアドレス管理指定事業者連絡会



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

国内におけるポリシー施行のご報告

■ IPv4アドレスの移転提案

- APNICでの施行決定 2009年11月
- JPOPM17での提案・コンセンサス 2009年11月

■ IPv6分配手続きの簡素化

- APNICでの施行決定 2009年11月
- JPOPM17での提案・コンセンサス 2009年11月

■ 追加割り振り申請時の歴史的PIの効率利用の確認

- 手続き・スケジュールを見直し中

IPv4アドレスの移転提案

- APNICと同様の内容でJPOPM17(2009年11月)でもコンセンサスが得られ、JPNICへ実装勧告が行われている
 - <http://venus.gr.jp/opf-jp/proposals/p017-03.html>

- 移転範囲
 - JPNICと直接契約関係にある組織間の移転
 - 指定事業者、契約/合意書締結済のPIホルダー
 - APNICアカウントホルダーおよび上記に該当するJPNIC管理下組織間の移転
 - 移転対象アドレスはAPNICまたはJPNICのデータベースに登録されているアドレスレンジ

- 手続き、資源管理外の影響などの一通りの確認は実施し、次回JPOPM(2010年夏)までに組織判断を行うよう対応中

IPv6分配手続きの簡素化

- APNICと同様の内容でJPOPM17(2009年11月)でもコンセンサスが得られ、JPNICへ実装勧告が行われている
 - <http://venus.gr.jp/opf-jp/proposals/p017-01.html>
- IPv4の分配を直接JPNICから受けており、希望の意思表示を行えば以下のIPv6の分配を受けることができる
 - IPv4の割り振りを受けている場合 ⇒ /32のIPv6割り振り
 - IPv4のPI割り当てを受けている場合 ⇒ /48のIPv6割り当て
- 次回JPOPM(2010年夏)で具体的な施行のご案内をするよう準備中

追加割り振り申請時の歴史的PIの効率利用の確認

■ 前回のご案内

- 「現在の状態のまま」で利用できるアドレスがあった場合において、当該空間からの利用を求める
- 連続した最小割り振りサイズ(現在は/22)以上の未利用空間がある場合を対象とする
- 該当する歴史的PIアドレスは割り振りアドレスと同じ条件を適用する
- プライベートアドレスと同等の用途は利用されていると見なす

■ 前回以降の検討

- 現在逆引きDNSの切り替えに伴う影響を再検証中

■ 2010年4月以降、見直し後の手続きをご案内します

Q&A

